

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲妻 範彦
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目 6番 8号
【電話番号】	03-5753-8201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目 6番 8号
【電話番号】	03-5753-8201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金50円 総額413,945,900円

ロ．効力発生日

平成26年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

議決権を有しない単元未満株式の権利を定めるため、定款第9条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条文の繰り下げを行うものです。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、稲妻範彦、中川宏、川端久人、石田純一、上村定芳を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平松幹人を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する取締役東幸雄、今町方規及び本総会終結の時をもって辞任される監査役杉崎英一に対して、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	60,179	42		(注1)	可決(99.9%)
第2号議案	60,179	42		(注2)	可決(99.9%)
第3号議案				(注3)	
稲妻 範彦	60,179	42			可決(99.9%)
中川 宏	60,098	123			可決(99.8%)
川端 久人	60,179	42			可決(99.9%)
石田 純一	60,179	42			可決(99.9%)
上村 定芳	60,178	43			可決(99.9%)
第4号議案				(注3)	
平松 幹人	59,990	231			可決(99.6%)
第5号議案	59,815	406		(注1)	可決(99.3%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上